

## ひな形（たたき台）からひな形（素案）への主な修正点

各府省ホームページの利用ルールの見直しのひな形について、たたき台（前回WGの資料5）から素案（本日の資料1）への主な修正点は、以下のとおり。

- 「1. 当ホームページのコンテンツの利用について」（柱書）関係
  - ・ 項目名を「1. 当ホームページのコンテンツの利用について」に修正。
  - ・ 「ホームページ」との文言については、「ウェブサイト」、「サイト」等、各府省により適宜、適当な文言とすることができることとした。
  - ・ コンテンツ利用に当たっては利用ルールに同意したものとみなす旨の文言を追加。
  
- 「1. 1）出典の記載について」関係
  - ・ 出典の「記載」と「表記」が混在していたのを、「記載」に統一。
  - ・ 出典記載例に、利用日付を記載させる例を記載。
  - ・ コンテンツを編集・加工等して利用する場合に記載を求める事項を、「編集・加工等を行った者の名前」から「編集・加工を行ったこと」に修正。併せて、コンテンツを加工した場合の記載例を追加。
  - ・ 「あたかも国（又は府省等）が作成したかのような態様で公表・利用しないでください。」の文末を、「・・・公表・利用することは禁止します。」に修正。
  
- 「1. 2） 第三者の権利を侵害しないようにしてください」関係
  - ・ 第三者が権利を有していることを表示・示唆する手法に、間接的な手法があることを明確化。
  - ・ 第三者の権利の有無についても、「利用者の責任において確認してください」との文言を追加。
  - ・ 第三者に権利があることを表示・示唆している場合の例を記載する別紙については、各府省で作成することを明確化。
  - ・ 外部データベース等とのAPI連携等により取得しているコンテンツについては、その提供元の利用条件に従うべきことを追記。併せて、当該コンテンツの例を別紙で記載できることとした。
  
- 「1. 3） 禁止している利用について」関係
  - ・ たたき台の1. 5）①の文言（「この利用ルールは、コンテンツに関し、以下のように利用することについて、何ら承認を与えるものではありません。」）を、「コンテンツに関し、以下のように利用することは禁止します。」と修正すると

ともに、独立した項目とした。

- 「1. 5) 準拠法と合意管轄について」関係
  - ・ 「コンテンツに関し、その利用等に関する紛争」を「本利用ルールによるコンテンツの利用及び本利用ルールに関する紛争」に修正。
  
- 「1. 6) 免責について」関係
  - ・ たたき台の1. 5) ④⑤について、独立した項目とした。
  - ・ 免責の対象である「利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為」に「コンテンツを編集・加工等した情報を利用すること」を含むことを明確化。
  
- 「1. 7) その他」関係
  - ・ たたき台の1. 5) ③（クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとの関係の記載）は削除。
  - ・ 本利用ルールを定めた日付を記載することとした。また、本利用ルールが今後変更される可能性があること、本利用ルールについて平成 27 年度末を目途に見直しの検討を行うことを記載。
  
- 全体
  - ・ 丸数字を、ア、イ、ウ、・・・に変更。

(以上)